

Welfare みやこ社協だより

No.64 2023年12月1日号

この広報誌は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

社会福祉法人 宮古市社会福祉協議会

ホームページ：www.miyako-syakyo.or.jp



宮古市総合福祉センター

〒027-0038 宮古市小山田2丁目9番20号
☎ (64) 5050 FAX (64) 5055
E-mail: info@miyako-shakyo.or.jp

田老福祉センター

〒027-0321 宮古市田老字乙部151-29
☎ (87) 2224 FAX (87) 4072
E-mail: chiiki-t@miyako-shakyo.or.jp

新里センター

〒028-2101 宮古市茂市第1地割115-4
☎ (72) 3437 FAX (72) 3433
E-mail: vc-n@miyako-shakyo.or.jp

川井センター

〒028-2302 宮古市川井2地割165
☎ (76) 2310 FAX (76) 2490
E-mail: kawaiisho@miyako-shakyo.or.jp



災害ボランティアさんの活動は、このように多岐にわたります。

宮古市社協は、この3度の災害ボランティアセンター運営の中で、直接的な復旧支援活動と並行して、自らの意思で被災地に赴き、無償で活動するボランティアの皆さんが活動しやすい環境を整える「ボランティアの後方支援」の大切さを学び、これまでも積極的に行ってきました。この貴重な経験を活かし、このたび宮古市社協では、市

宮古市社協もこれまで、東日本大震災（平成23年）、台風10号（平成28年）、台風19号（令和元年）による被害により災害ボランティアセンターを設置し、県内外から多くのボランティアの皆さんに宮古の復旧支援活動に取り組んでいただきました。災害ボランティア活動は、いわば「百給百足」です。自分の活動に必要な用具、被災地までの交通費、食費、宿泊費は全て個人負担で、被災地の生活復旧のために無償で全力で取り組んでいただきました。ボランティアならではの細やかな活動や配慮がどれだけ宮古の復旧の力になったか計り知れません。



災害ボランティア活動は、たくさんのボランティアさんに支えられています

民の災害ボランティア活動への参加機会が増え、活動の多様な活性化や継続が図られるよう、災害ボランティア活動を資金面で支援する事業を立ち上げました。この事業は、東日本大震災のとき、宮古市で実際に災害ボランティア活動を行い、宮古の復旧にご尽力いただいた個人ボランティアの方からいただいた多額の寄付金で立ち上げることができました。

この事業の内容は本誌3ページでご紹介します。この活動が「ともに生きる豊かな地域社会づくり」につながっていくことを期待しています。

今年も、秋田県、福島県など各地で大規模災害が発生し、各所で災害ボランティアセンターの活動が展開されています。宮古市社協からも、秋田県の災害ボランティアセンターへの応援職員の派遣など、後方支援活動に取り組んできました。

災害ボランティア活動は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災をきっかけに全国的に広がり、復旧活動にとっても重要な役割を果たしました。これ以降、災害時のボランティア活動はとて身近なものになり、ボランティアの存在が欠かせないものになりました。

災害ボランティア活動を支えるしくみづくり

災害ボランティア活動支援

令和5年度 宮古市歳末たすけあい運動が始まります

実施期間 12月1日から12月31日まで

スローガン

**つながり ささえあう
みんなの地域づくり**



歳末たすけあい運動は、共同募金運動の一環として市民の皆さまのご協力により毎年実施しています。今年も、支援を必要としている方々が地域で安心して暮らすことができるように、様々な福祉活動を歳末の時期に重点的に行うための募金活動を行います。

ご無理のない範囲で、市民の皆さまからのあたたかいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

今年度は次のとおり配分されます。

○ **在宅者配分** …民生委員・児童委員を通じ、直接対象者へお届けします。

【対象】

○ **介護者**

日常寝たきりの状態にある高齢者（要介護4又は5相当）及び常時介護を必要とする認知症高齢者を在宅で介護している世帯

○ **在宅心身障がい児・者**

歩行、食事、排泄、入浴等、日常生活において自立が困難であり、常時介護を要する状態にある在宅心身障がい児・者がいる世帯

○ **出生世帯**

宮古市内に在住し、令和4年12月2日から令和5年12月1日までに出生した子がいる世帯

お子さまがお生まれになった世帯の皆さまへ

配分の対象になる世帯の方は令和6年1月12日(金)までに社会福祉協議会またはお住まいの地区の民生委員・児童委員へお問い合わせください。

(期間を過ぎると配分できませんのでご注意ください。)

○ **地域福祉活動配分** ※対象となる団体へは周知をしており、募集は終了しています。

○ **団体配分**

対象：次の団体が実施する年末年始行事への支援（活動経費の一部として）

- 1 自主的、自発的に活動している障がい児（者）、難病がある人々の当事者団体
- 2 子育て自主サークル
- 3 私立、無認可保育園



○ **事業配分（助成事業）**

事業名「みんなでささえあうあったかい地域づくり支援事業」

対象：市内に活動の拠点を置き、小地域で住民を対象とした福祉活動を展開している住民グループ、非営利団体が、住民参加のもと地域福祉の充実のために年末年始期間に行う活動への支援

他の補助金等公的支援を受けていない事業が対象です。

これらの配分単価、配分金額は、12月上旬に行われる宮古市共同募金委員会運営委員会で決定され、12月中旬から下旬にかけて配分されます。

災害ボランティア活動支援費のご案内

今号の社協だより表紙ページで取り上げたボランティア活動支援事業のご紹介です。市民の方が市外で災害ボランティア活動を行う際の活動支援として、「災害ボランティア活動支援費制度」を新たにスタートいたしました。

申請の要件	支援費
○宮古市に住所を有する方 ○15歳以上39歳以下であること ○個人で参加する活動であること（企業、団体、学校等を除く） ○宮古市ボランティア市民活動センター登録者であること（申請時に登録手続きを済ませていること）	<上限額> 県外：5万円／1人 県内：3万円／1人 <対象経費> ○現地までの移動経費（公共交通機関/自家用車/レンタカー等） 県外：20,000円(上限) 県内：5,000円(上限) ○現地経費（宿泊費/食費/雑費） 1日 2,000円×宿泊数 1日 1,500円×活動日数

全国各地で自然災害が多発する中、被災地での災害ボランティア活動は復興に向けた大きな力になります。ぜひご活用ください。

詳しくは宮古市社会福祉協議会HPまたは地域福祉課ボランティア・市民活動センター(0193-77-3061)までお問合せください。

※この制度は皆さまからの寄付により運用されます。申請金額がお預かりしている寄付金上限額に達した際には、制度の利用を終了する場合がありますので予めご了承ください。



宮古市社協HP

また、趣旨にご賛同いただく方からの寄付金を受け付けておりますので、ご賛同いただける場合には担当課までお問合せください。

《寄付に関するお問合せはこちらまで》 宮古市社会福祉協議会総務課 (0193-64-5050)

● 生活福祉資金<教育支援資金>貸付のご案内

この貸付は、低所得世帯を対象に、修学に必要な費用を貸付及び必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と在宅福祉、社会参加の促進を図ることを目的としています。

資金種別	教育支援費（授業料等の修学費用）	就学支度費（入学金、制服等）
貸付 限度額	高校 月35,000円以内 短大 月60,000円以内 専門 月60,000円以内 大学 月65,000円以内	50万円以内
償還期間：20年以内		
貸付利子：無利子		

- ・この資金は、日本学生支援機構の奨学金制度や、国の教育ローン、母子父子寡婦福祉資金貸付（母子父子世帯の方）などの他の制度の利用が優先となります。
- ・申請時には、修学する生徒、保護者、お住まいの地区の民生委員、当協議会職員で面談を行います。
- ・申し込みから資金交付までは約1か月かかります。

● コロナ特例貸付を借り入れ中の方

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で生活資金にお困りの方を対象とした「緊急小口資金特例貸付」及び「総合支援資金特例貸付」は、令和5年1月より順次償還（返済）が始まっています。

返済でお困りの方は、償還免除・猶予（※）や、月々の償還額の変更をご案内しております。お近くの宮古市社会福祉協議会各センター窓口までご相談ください。

（※）償還免除・猶予の申請には要件があります。詳しくはお問い合わせください。

◆ご相談については、必ず一度お電話ください。

この貸付制度の利用には要件があります。詳しくは最寄りの宮古市社会福祉協議会各センターにお問い合わせください。受付：月～金曜日8:15～17:15（祝日を除く）

今年もやっています！
「赤い羽根寄付つき商品」のご案内

「赤い羽根共同募金寄付つき商品」は、身近な商品を購入することで、購入代金の一部が赤い羽根共同募金に寄付になるものです。宮古市共同募金委員会では、一昨年からこの募金活動に取り組んでいます。今年度は、田中菓子舗様(田老町)にご協力をいただき、今年度の募金運動期間中の田老かりんとうの売り上げの一部を、赤い羽根共同募金へご寄付いただくことになりました。また、「わんこきょうだい」と岩手県共同募金会のコラボ商品ピンバッジにも新しいデザインが加わりました。宮古市共同募金委員会では、これからもこのような新しい募金活動に取り組めます。



わんこきょうだいピンバッジ
 「さんさ踊り」と「獅子踊り」です

第18回宮古市社会福祉大会開催のお知らせ

地域の福祉にご尽力いただいた方々の表彰のほか、今、市内で取り組まれている地域づくりの活動をご紹介します。今年度は、4年ぶりに入場制限などせず通常開催いたします。たくさんのご来場をお待ちしております。

日時：12月10日(日) 午後12時開場、午後1時開演
 場所：宮古市民文化会館 大ホール

基調講演
 テーマ

「ともに生きる豊かな地域社会づくりをめざして」

【内容】

- 12:00 受付
- 13:00 開会式典(表彰等)
- 14:00 基調講演 実践報告
- 16:00 大会宣言・閉会

【送迎】

宮古駅前 ⇄ 市民文化会館
 11:45 発 16:15 発

【情報保障】

手話通訳、要約筆記を準備しています。

～実践報告から「あったらいいな」の地域活動を考える～

【講師・コーディネーター】

公益財団法人さわやか福祉財団

常務理事 **鶴山 芳子氏**

【実践報告】

門馬地域送迎チーム

チーム長 **去石 徹氏**

詳しくは、宮古市社会福祉協議会 地域支援係 (Tel 77-3061) までお問い合わせください。

令和5年度赤い羽根共同募金

【中間報告(10月31日現在)】

今年も赤い羽根共同募金の活動にご協力をいただきありがとうございます。今年度の赤い羽根共同募金活動は、12月31日までとなっております。引き続き皆さまからのご協力をよろしくお願いいたします。

	実績額(円)	件数	達成率
戸別募金	6,235,410	241件	73.6%
街頭募金	485,037	40件	80.8%
法人募金	1,101,500	361件	85.9%
学校募金	63,282	12件	21.1%
職域募金	429,599	108件	75.2%
イベント募金	97,718	7件	39.1%
個人募金	7,870	3件	3.1%
その他の募金	34,489	12件	9.9%
合計	8,454,905	784件	70.0%

令和5年度社協会費受付状況

今年度も市民の皆さま並びに法人・事業所の皆様からたくさんの協力いただき、誠にありがとうございます。

皆さまからお寄せいただきました会費は、社協活動の貴重な財源として地域福祉活動推進のために大切に活用させていただきます。

今後とも、社協の活動にご支援とご協力をお願い申し上げます。

合計金額 16,045,036円 (令和5年10月31日現在)		
内訳	一般会費	14,249,036円
	法人会費	1,376,000円
	賛助会費	420,000円

寄付の御礼

期間 6月1日～10月31日

【寄付金】

- 陸中宮古ライオンズクラブ様 80,000円
- 十和田稻生ライオンズクラブ様 21,000円
- 田老共栄納税貯蓄組合 組合長 林本卓男様 13,486円
- 匿名 北海道札幌市在住様 1,500,000円
- リズム様 3,000円
- ほっとほーむさくら会様 10,000円
- 匿名様 30,000円

【物品寄付】

- 株式会社公業 ウイング宮古様 お菓子
- 宮古市中央通商店街振興組合
- 理事長 黒田豊様 菓子、カイロ
- いわて生活協同組合 食料品
- 小野寺真様 食料品
- 明治安田生命宮古営業所様 食料品
- 中屋栄市様 切手
- 宮古右手ライオンズクラブ 食品
- 須賀原文一様 食品
- 澤内正義様 オセロ、小倉百人一首
- 社会福祉法人恵心会
- 理事長 富野清吾様 食料品、日用品
- ホンダカーズ岩手中央様 食料品
- 門屋榮子様 お米
- 吉田字様 雛人形

編集後記

春にはコロナ感染症の「5類」への引き下げ、夏は記録的な「酷暑」、引き続き厳しい残暑に秋はくるのか?と思っていたら、あっという間に師走を迎えました。慌ただしかった令和5年ですね。皆さま、よいお年をお迎えください。 ㊦